

ソーシャルメディアコミュニケーションポリシー QA

Q 『doTERRA 名前』『ドテラ名前』など、自身の名前とドテラを SNS アカウント名にしていますが大丈夫ですか？

A SNS アカウント名に doTERRA またはドテラを使用することは商標権によって規制されています。そのような場合はすぐにアカウント名の変更をお願いいたします。

Q SNS でリクルートをしています。本名ではなく SNS アカウント名を使ってリクルートをしています。

A リクルートをする際は、事前に名前、ドテラの WA であること、特商法で定められている情報を、対象の方にお伝えする必要があります。

Q ドテラの公式サイトより資料、画像、動画の一部や他の WA の資料の一部をスクリーンショットで切り取って自身の SNS に投稿をすることは問題ありませんか？

A 公式サイトを通して提供している資料、画像、動画などをダウンロードやスクリーンショットを取って SNS に公開、ウェブサイトのリンクの情報引用いただくことができます。その際はドテラ公式の資料名を投稿内でご記載し転用を明記してください。また他の WA の資料からスクリーンショットを取って投稿する際には、資料を所有する WA の許可を必ず取ってください。

Q WA 会員の投稿はステルスマーケティング規制の対象になりますか？

A はい、2023 年 10 月 1 日より適応される改正景表法の対象となります。WA 会員はビジネスとして取り組んでいる立場にあるため、ソーシャルメディアなどオンラインでドテラの製品やビジネスの機会について投稿される際は、広告や宣伝を行っていると思われるため、ドテラにおける『広告』『宣伝』『プロモーション』『PR』など、投稿内またはハッシュタグを投稿などに入れる必要があります。

Q ドテラの倫理規定やドテラポリシーマニュアルとはなんですか？

A 契約書面に記載があるドテラの会員規約のことをポリシーマニュアルと称しており、Section 03 に倫理規定がございます。